

## 第三者評価結果入力シート（乳児院）

種別	乳児院
----	-----

### ①第三者評価機関名

一般社団法人 京都ボランティア協会
-------------------

### ②評価調査者研修修了番号

S25041
S2021078
27-033

### ③施設名等

名称：	乳児院積慶園
施設長氏名：	古村 絢子
定員：	23名
所在地(都道府県)：	京都府
所在地(市町村以下)：	京都市西京区榎原前田町1-20
T E L：	075-392-2181
U R L：	http://www.nyuujiin-sekkeien.jp
<b>【施設の概要】</b>	
開設年月日	1973/4/1
経営法人・設置主体(法人名等)：	社会福祉法人積慶園
職員数 常勤職員：	30名
職員数 非常勤職員：	5名
有資格職員の名称(ア)	保育士、看護師、保健師、助産師、栄養士、管理栄養士、公認心理師、言語聴覚士
上記有資格職員の人数：	35名
有資格職員の名称(イ)	保育士
上記有資格職員の人数：	21名
有資格職員の名称(ウ)	看護師・保健師・助産師
上記有資格職員の人数：	6・1・1名
有資格職員の名称(エ)	管理栄養士・栄養士
上記有資格職員の人数：	2・2名
有資格職員の名称(オ)	公認心理師
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称(カ)	言語聴覚士
上記有資格職員の人数：	1名
施設設備の概要(ア)居室数：	0歳児室、寝室、ほふく室、プレイルーム、小規模ケア：3か所
施設設備の概要(イ)設備等：	心理相談室、観察室、親子訓練室、食堂、調理室
施設設備の概要(ウ)：	トイレ、浴室、洗面所、洗濯室
施設設備の概要(エ)：	会議室、事務室、スタッフルーム

### ④理念・基本方針

<p><b>理念【信教を肯定した人間形成】</b></p> <p>信念：諸事に徹し不動を貫く（芯が通ったまっすぐな心）          礼節：社会人として礼儀と節度を培う（礼儀正しい行い）          善行：善行を積み社会に奉仕する（人のためになる行い）          感謝：自然と人の恵みを識り、この世に生を享けたことを喜び感謝する（全ての物や事に感謝する気持ち）</p> <p><b>基本方針【気づき・考え・行動する】</b></p> <p>気づき：赤ちゃんの変化や保護者の思いに敏感に気づく感受性          考える：赤ちゃんの気持ちや保護者に寄り添って考えられる柔軟性          行動する：信念と責任をもって行動できる積極性</p>
---

### ⑤施設の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間365日体制で赤ちゃんが安全に安心して暮らせるように保育士・看護師・栄養士など専門的な知識とスキルを持った職員が応答的養育を心掛けています。</li> <li>・家庭と共に養育させていただくスタンスを大切に、家庭支援専門相談員や心理士が、保護者に寄り添いながら家庭再統合を目指している。また、里親家庭との出会いがあれば、里親支援専門相談員と共に、互いに寄り添い、新しい家族を支えています。</li> <li>・ショートステイ事業や一時保護委託についても随時積極的に受けています。</li> <li>・地域の子育て支援として、母と子のふれあい保育「ビヨビヨ教室」、「人形劇公演」、産前産後の親子支援事業「マイルド・ママ」を地域のニーズに合わせて行い、妊娠中から、出産、子育ての悩みまで、まるごと受け止められる地域の拠点づくりを目指しています。</li> </ul>
---

### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2022/6/2	
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2023/2/14	
前回の受審時期(評価結果確定年度)	令和元年度	

⑦総評

乳児院積慶園は社会福祉法人積慶園が設置・運営している施設で、児童養護施設が併設されており、常に連携を密にして子ども達の養育に適した環境づくりを心掛けておられます。乳児院は1973年4月に開所され50年の社会的背景の移り変わりの中で、その時どきに求められている乳児院の役割や機能の変化を受け止めながら、乳児院を必要とする子ども達や保護者、そして地域のニーズに応えてこられています。本院の養育・支援の根底には一人ひとりの子どもとどの応答的な手厚い関わりを通して安心・安全な生活の獲得と、信頼感や自尊心を育むことを目指し、子どもの抱えている課題に丁寧に取り組みながら揺るぎない姿勢が見られます。また、院長のリーダーシップのもと、職員も同じ思いや方法で子ども達と関わっていきけるように、多種多様なマニュアルを策定し「養育ガイドブック」として、職員がいつでも確認し実践に結び付けられるように配布されています。「養育ガイドブック」には、理念、養育支援の基本、権利擁護、日常業務、業務分担、家庭支援、心理支援、里親支援、基本的生活習慣への援助、養育支援の実践、栄養管理、保健管理、健康管理、環境管理、記録の在り方、事故防止と安全対策、防災安全対策、職員の資質向上、関係機関連携、地域支援などが網羅されています。その一つひとつには考え方や具体的な手法、注意事項などが子どもの権利擁護やプライバシーに配慮した視点で記載されています。このことから50年の間、取り組んで来られた子どもや保護者を大切にしている姿勢が伺えます。また、毎年見直し時には「養育ガイドブック」検証チェック表に新しい情報や今の環境の中での実践状況などを出し合い、何をもとにどのように見直したのかの記載をされています。このように見直した根拠が分かることで養育の方法を見える化され職員間で思いを共有されています。

(良かった点)

◎専門職の適正な配置

専門職の役割と機能を駆使し、職員一体感のある事業運営をされています。国の施策として位置付けられている専門職により、科学的に取り組まれ、子どもの基本的信頼感や安心を育むための体制を作られ、どの職種の職員もそれぞれの専門職の立場を認め合いそれぞれの立場で、切磋琢磨して子どもの育ちを見守り、養育支援をされています。例えば、第三者評価のヒヤリングの質疑応答で、職場の中でおこなわれていることを、職員は自分のこととして把握し共有されているのを、質問に答えられる姿で確認できました。

◎地域の中核施設として

人形劇パペット劇場(平成元年)、ショートステイ事業(平成2年)、母と子のふれあい保育「ピヨピヨ教室」(平成4年)、つどいの広場「バンブーホーム」(平成28年)、京都市里親サポートセンター青い鳥(平成23年)、きょうと里親支援・ショートステイ事業拠点「ほっとはぐ」(令和2年)、産前産後の親子支援事業「マイルド・ママ」(令和4年)などを、国の動向や京都市の施策、社会や地域のニーズを把握して、経済的な裏付けのない事業でも情勢を読み取りと共に必要性を予測して、次々と事業を立ち上げて地域の中核施設として実践されています。

◎移行への丁寧な取り組み

家庭に、里親に、施設に子どもが移行する時は子どもの不安な気持ちに寄り添い、児童相談所と相談しながら丁寧に取り組まれています。そして、親との関係構築や里親や他の施設に移行する子どもにも段階を踏みながら丁寧に取り組み、親や里親には「しんどくなったらいつでも頼れるところがある」ことや「ショートステイやレスパイト」などが利用できることをしっかりと渡しておられます。施設へ移行する子どもにも乳児院にいる間の記録を丁寧にまとめ、また、成長の節々や生活の中での子どもの姿のアルバムも準備をされています。段階を踏んで、子どもが不安を感じずに移行できるように取り組まれています。本当にいろいろな事を丁寧にされているのには感銘を受けました。

(改善点)

通番17 目標管理のための仕組みの構築

今年度の取り組みとして、施設に求められている多機能・高機能化の実現に向け、一人ひとりの資質の向上はもとより「チーム養育」の向上が必至と考えられ、外部講師の「児童福祉法の改正をふまえて」の学習をもとに今後、施設の在り方や養育場面の透明性の確保など身近な問題を、経験年数の近いグループに分けて課題の理解や目的達成のため意見交換をされた。これにより、自分自身の目標達成のため学習の場にもなり、自覚自立、また、自分を顧みる機会になり、意義深い取り組みの経験をされている。その経験から乳児院や部門の目標と整合性を持った目標を一人ひとりの職員が設定をして、乳児院や部門の目標達成のための取り組みとされることを期待する。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

目まぐるしく変わっていく国の施策や地方財政の在り方により、施設はもろに足元が揺らぎます。そんな中、選ばれる組織づくり、施設づくりの大切さ、大変さを思い知らされた1年でした。今年は創立50周年の節目であり、この大切な年に改めて職員の輪、コミュニケーションの必要性を重く受け止めました。支えてくれる職員が「夢や希望、誇りをもって福祉現場で力を発揮し“チーム養育”の大切さをいかに実感できるか」。その点に重きをおき力を注ぎました。職員個々の目標達成は、発揮できる場所を提供していくこと、その中で一人ひとりが自覚自立できる環境あつてのことと考えます。思いやる心、感謝、感動、共感など人間としての成長こそ福祉現場に必要な人材であることを一人ひとりが自覚できれば働きやすい職場となり、ひいては子ども達が健やかに育つ環境が生まれてくるのだと強く感じる年でした。そんな中での受診でしたが、受診するまでの様々な会議の中で前向きな意見や見通しも立てられるようになったことは“チーム力”が始動し始めたあかしとしてみんなで共有し、次の50年に向かって第一歩を踏み出せる「踏み台」がととのいつつあることを実感でき手ごたえを感じています。前をしっかりと見つめ前進あるのみで出発を待つことにいたします。

⑨第三者評価結果(別紙)

(別紙)

第三者評価結果(乳児院)

共通評価基準(45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a

<input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。	○
<input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○
<b>【判断した理由・特記事項等】</b>	
積慶園の信条「信念・礼節・善行・感謝」を理念とし「どの時代にもゆるぎなく私達を支え、後押しをし、力を与え続けています」と明言されています。基本方針を「気づき・考え・行動する」と具体的に示され、目指す方向や考え方が読み取れる。ホームページや要覧、ごあんないに掲載し、施設前の掲示板や施設内にも掲示して来訪者にも周知している。職員には年度初めの職員会議で理念の周知を図り、園の進むべき方向を確認している。さらに職員が1冊づつ所持している養育ガイドブックに記載して、いつでも確認できるようにしている。保護者には入所時や面会時などに説明をしている。(ホームページ・要覧・ごあんないで確認)	

## 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○
<input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	○
<b>【判断した理由・特記事項等】</b>	
院長は全国社会福祉協議会ニュースや全国乳児福祉協議会、近畿乳児福祉協議会の研修に参加して、国の動向を把握している。また、京都市はぐくみプランや西京区地域子育て支援連絡会、檜原地域子育て支援連絡会に参加し、地域の情報を得ている。常に、児童相談所や要保護児童対策地域協議会で潜在的な子どものニーズを把握して、毎年の事業計画に反映している。施設長会に参加して児童相談所や子どもはぐくみ室などとの連携により、地域のニーズや課題を把握し、園が今後向かう方向性を分析している。入所児童の推移や利用率、コスト分析をおこない、朝礼や職員会議で伝えている。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○
<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○
<b>【判断した理由・特記事項等】</b>	
全国乳児福祉協議会が提唱する“「乳幼児総合支援センター」をめざして”の中で、乳児院の現状、乳児院の社会的養育の取り巻く環境と課題を明らかにし、その課題に基づき、主任会、リーダー会議、企画検討会議、職員会議で本院のあり方について議論している。理事会(年2回)や評議員会(年1回)で経営状況や検討課題について議論している。改善課題については、職員会議や日々の朝礼で院長から報告・周知している。乳児院の多機能化が求められている中、小規模グループケアの実施、地域子育て支援(ピヨピヨ教室やつどいの広場など)、ショートステイや一時保護を積極的におこなっている。また、産前産後の親子支援事業(マイルド・ママ)を令和4年に開設した。	

## 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
<p>① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【判断した理由・特記事項等】	
<p>中・長期計画において国の動向や京都市の情勢を基に社会的養育推進計画を策定している。職員会議で職員の意見を聴き、乳児院の現状、課題、地域ニーズを踏まえて策定している。計画策定の方針として、養育単位の小規模化、ショートステイ、一時保護の受け入れなどを掲げ、前期、後期、将来像に分けて具体的な内容になっている。京都市の動向や職員の意見を反映しながら、必要に応じて計画の見直しをおこなっている。(社会的養育推進計画で確認)</p>	
<p>② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</p> <p><input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【判断した理由・特記事項等】	
<p>中・長期計画で表明している、小規模化、多機能化、高機能化を踏まえて単年度計画を立て、処遇計画書に反映している。処遇計画書には単年度の事業方針に基づき子どものニーズを踏まえ具体的に事業目標を掲げ、年度末には当該年度の振り返りをおこない評価をする仕組みとなっている。目標に対しての達成状況、課題、改善点を話し合い、その内容は研修誌「あゆみ」にまとめられ、毎年発行している。(処遇計画書、研修誌「あゆみ」で確認)</p>	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
<p>① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【判断した理由・特記事項等】	
<p>事業計画の策定にあたっては、職員のヒアリング、グループ会議、各委員会、職員会議で意見や意向を汲み上げ反映している。計画に対しての実施状況は、グループ会議や各委員会で実施状況を確認し、毎月の職員会議で周知、情報共有をおこなっている。年度末には、グループ会議、各委員会で振り返り、反省、改善課題を話し合い、職員会議で実施状況の評価して見直しをおこなっている。事業計画は職員会議で周知をおこなうと共に、処遇計画書を各職員が所持し常に確認ができる体制である。</p>	
<p>② 7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすい工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>

【判断した理由・特記事項等】  
 事業計画は保護者への毎月のお便りや面会時に理解が得られるよう丁寧に説明をしている。また、特別な行事には、ポスターや掲示物を準備し説明ができるように工夫をしている。施設行事には保護者の参加を促し、周知が難しい保護者には電話での対応など、個々に合わせた周知の工夫をしている。（保護者への周知文書で確認）

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的を受審している。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○

【判断した理由・特記事項等】  
 毎月、担当養育者が個別の援助計画を策定して月末のグループ会議で評価、見直しをおこなっている。各委員会でも月末の会議で支援の現状把握、課題、改善について検討するなど、PDCAサイクルに基づく養育・支援の質の向上に取り組んでいる。また、多職種が、各グループや各委員会に入ること、多角的な視点で捉えられるようにしている。毎年、自己評価表Aで振り返り、第三者評価は3年に1回受診し、評価結果は各グループ会議、委員会、職員会議で分析、評価する仕組みとなっている。（PDCAサイクルによる取り組みを各議事録で確認）

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】  
 評価結果は第三者委員会が中心になり、各グループ会議、委員会、職員会議で共有すると共に分析し、課題解決策を検討して改善に向けて取り組んでいる。前回の第三者評価で助言を受け、1・2歳児保育の充実に向けて「があがあ保育」を立ち上げて実践されている。毎年の自己評価はファイル化し、誰でも閲覧できるようにしている。改善の必要な課題の取り組みは、改善計画を作成し進捗状況を職員と共有できれば更に望ましい。

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○

【判断した理由・特記事項等】  
 院長は年度初めの職員会議で施設の目標や経営方針を示し、毎月の会議にて意見表明や目指すべき方向性を提示している。職務分掌で施設長の役割と責任を明確にし、年3回配布する「積慶園便り」や研修誌「あゆみ」、ホームページなどで表明している。院長不在時の権限は主任に委任することを職務分掌で明確にしている。（積慶園便り・あゆみ・ホームページでの表明を確認）

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

院長は施設長会や各種研修会に参加し、幅広い分野での遵守すべき法令等を正しく理解し、利害関係者とは適切な関係を保持している。遵守すべき法令等は申し送りや職員会議で必要に応じて職員に周知し理解を深めている。法令等は「養育ガイドブック」パソコン、タブレットにまとめ、職員がいつでも検索できるようにしている。また、コンプライアンス規程、倫理綱領、職員行動規範は新規採用時の研修で説明をして「養育ガイドブック」に綴じて各職員が所持している。（養育ガイドブックで確認）

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○

【判断した理由・特記事項等】

院長は常に養育現場に出向き養育の現状の把握に意欲的であり指導力を発揮している。養育現場に課題があれば積極的に改善策を示し、職員のあるべき姿（気づき、考え、行動する）を院長自ら体現している。職員会議、リーダー会議には院長も参加して職員の意見を聴き、養育の質の向上に向けて具体的な指導をしている。また、資質向上に向けて院長は率先して各種研修会に参加し職員の規範となり、各職員には勤続年数や研修レベル、研修内容を考慮した上で研修参加の機会を付与し、各職員の資質向上に努めている。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

【判断した理由・特記事項等】

院長は常に養育現場に出向き、養育状況の把握やヒアリングを通じて職員の意向を確認し、人事、労務、財務等を踏まえ、適切な運営ができるように分析している。院長は職員会議で課題を共有し、提案と同時にみんなで考えて検討することの大切さを伝えている。また必要に応じてリーダー会議や企画検討会などを開催し、職員の理解が深められるように働きかけている。

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

第三者  
評価結果

①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
---	---	---

<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	○
<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	○
(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	○

【判断した理由・特記事項等】

必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方は「養育ガイドブック」に明文化している。乳児院の配置基準に基づき、職務分掌に必要な専門職を明記し、それぞれが担う業務や役割を明示して職員間で共通理解を得ている。福祉人材の確保に関しては実習生の受け入れや学生アルバイトを通して必要な人材確保に努めると共に、学校への求人、求人サイト、ホームページも活用している。職員の勤続年数や、研修レベル、研修内容を考慮した新たな研修体系を取り入れ、各職員の質の向上を目指されている。(養育ガイドブックで確認)

② 15 総合的な人事管理が行われている。	a
<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。	○
<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	○
<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	○
<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○

【判断した理由・特記事項等】

理念、職員倫理綱領や行動規範で「期待する職員像」を明確にしている。人事基準は就業規則に明記し、「京都市民間児童福祉施設職員改善委員会」で職員の処遇基準が明確にされており、職員が各自所持している「養育ガイドブック」に、明記している。ヒアリングやスーパーバイズで得た職員の意向や意見については、院長を中心に検討し、改善に努めている。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	○
<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○
<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	○
<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

院長と事務職員とで、職員の有給休暇取得状況や時間外労働のデータを管理し、給料明細に各職員の就業状況を記載している。年間の有給取得状況は勤務表でも確認ができる。定期的なヒアリングやスーパーバイズ体制を設けて相談しやすい仕組みを工夫している。定期健康診断の実施や予防接種(インフルエンザ、B型肝炎)を励行している。京都府社会福祉施設職員共済会やソウエルクラブに加入し福利厚生を充実すると共に相談機能も有していることは職員に伝えている。ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境に関しては休暇取得の促進や短時間労働の導入、時間外勤務の制限、夜勤の免除、深夜勤を設けるなどに取り組んでおり、働きやすい職場を目指されている。職員間の士気が高まり魅力ある職場を目指し「思いをかたちに」として、職員の特技(音楽、園芸、手作りおもちゃの制作など)を活かした自発的な事業の発案や実施を評価されている。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

倫理綱領、行動規範で「期待する職員像」を明確にし、毎月の会議にて乳児院倫理綱領のチェックをおこない、院長によるヒヤリングや定期的なスーパーバイズを通して、自己課題の気付きや目標設定をおこない、共に考える体制がある。そのなかで、今年度の取り組みとして、施設に求められている多機能・高機能化の実現に向け、一人ひとりの資質の向上はもとより「チーム養育」の向上が必至と考えられ、外部講師の「児童福祉法の改正をふまえて」の学習をもとに、今後、施設の在り方や養育場面の透明性の確保など身近な問題を、経験年数の近いグループに分けて課題の理解や目的達成のため意見交換をされた。これにより、自分自身の目標達成のため学習の場にもなり、自考自立、また、自分を顧みる機会になる、意義深い取り組みの経験をされている。その経験から乳児院や部門の目標と整合性を持った目標を一人ひとりの職員が設定をして、乳児院や部門の目標達成のための取り組みとされることを期待する。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要なとされる専門技術や専門資格を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

研修委員会を中心に、職員全員が参加する年間研修計画を作成し、計画に基づき実施している。必要とされる専門技術や専門資格は職務分掌に明記し、専門職として必要な研修は年間研修計画で明記し実施している。研修計画は研修委員会で毎月評価と見直しをおこなうと共に、年度末に全体を振り返り、年度始めに見直している。年間の研修の取り組みを「あゆみ」として毎年発行している。（「あゆみ」で研修の取り組みを確認）

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	○

【判断した理由・特記事項等】

研修委員会で個別研修履歴表を作成し管理している。新入職員には法人の新採研修、年間を通しての新採研修、スーパーバイズやグループ内でのOJTに取り組むと共に、「養育ガイドブック」の勉強会を実施している。勤続年数、研修レベル、研修内容に応じた研修を受講できる機会を作っている。外部研修は研修委員会が情報を収集し、職員一人ひとりの必要な研修に年間1回(＋α)は参加できるような体制を取っている。スーパーバイズの体制を整え、職員一人ひとりの資質向上に伴い乳児院全体の養育技術の向上を図っている。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

実習生の受け入れについての基本姿勢、オリエンテーション、学習会「こんにちは赤ちゃん」のマニュアルを作成し、統一した指導ができるようにしている。社会福祉士や看護師関係、保育士などの専門職種に配慮したプログラムをそのつど作成している。実習中は学習会や日々の振り返り、反省会等で充実した実習を実施している。実習指導者は、実習日誌のコメントを記入し、学習会を担当している。また、アドバイスをおこなう前には先輩職員とペアでおこなっている。実習生については法人の実習生委員会で受け入れの調整をおこなっている。実習中は教員巡回で個別に状況を報告し、コロナ禍で中止されているが、実習懇談会にも出席している。（養育ガイドブックで実習生マニュアルを確認）

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者  
評価結果

①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○

【判断した理由・特記事項等】

理念や基本方針、事業の情報は積慶園便り、積慶園要覧、ホームページで公表している。第三者評価の結果は「全国社会福祉協議会福祉サービス第三者評価事業」または「京都介護福祉サービス第三者評価等支援機構」のホームページで公開している。苦情については、苦情解決委員会で検討し、個人を特定できない方法で積慶園便りで公表している。地域には積慶園便りや、ピヨピヨ教室でのピヨピヨ新聞（月1回）の配布や、施設前の掲示板で情報発信をしている。地域自治会の加入、連絡会議への参加、子育て支援拠点としての活動を通して施設への理解を地域住民に深めてもらっている。また、地域の交流の場として施設を提供している。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○

【判断した理由・特記事項等】

施設における事務、経理に関する権限と責任については職務分掌や経理規程で明確にし、職員に周知している。法人の監事による内部監査で各諸規程に基づき確認し、適切に運営ができています。また、税理士による会計監査を実施し、指摘事項があれば適切に対応している。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
<p>① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【判断した理由・特記事項等】	
<p>法人の事業目標や積慶園要覧に地域とのかかわりを明記し、常に地域に根差した施設のあり方を目指している。地域の子育て支援連絡会や自治会に加入し、地域主催行事への参加や地域との協力体制を構築している。地域支援事業として「ピヨピヨ教室」や「つどいの広場」、「健康すこやかサロン」での養護棟ホールの開放、産前産後の親子支援事業（マイルド・ママ）を実施し、地域との交流を広げる取り組みをしている。地域分散型のグループケアを戸建てにて実施し、近隣住民として生活を共にし、挨拶を基本として一緒に活動する機会を持つようになっている。日常的に、戸外へのお出かけや近くのスーパーマーケットへの買い物、通院に出かけている。</p>	
<p>② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> <p><input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【判断した理由・特記事項等】	
<p>ボランティア受け入れマニュアルでボランティア受け入れについて基本姿勢を明文化している。「入所のしおり」や「乳児院でボランティアをしてくださる皆様へ」で地域の学校への協力についての基本姿勢を明文化している。ボランティアの方には、オリエンテーションで、子どもの関わり方についての留意事項を伝え、必ず職員と一緒に行動してもらっている。コロナ禍で、ボランティアの積極的な受け入れは難しいが、子ども用のマスクやスタイの寄付、中高生のボランティアクラブから手作り作品の提供など、直接子どもに関わらない形でボランティアの支援があり、喜ばれている。（「養育ガイドブック」でボランティア受け入れマニュアルを確認）</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
<p>① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【判断した理由・特記事項等】	
<p>関係機関のリストをポスター形式で作成し、機関名、連絡先などがひとめでわかるように工夫をされ、スタッフルームに掲示すると共に養育ガイドブックにも掲載し、職員会議で周知している。児童相談所との協議会や地域子育て支援連絡会、要保護児童対策地域協議会代表者会議に参画し、情報共有をおこないながら課題について協議し、協働できる体制の構築に努めている。施設退所児童や里親家庭への引き取りの際には、地域のはぐみ室や保育所との連携を図っている。</p>	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
<p>① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。</p>	<p>a</p> <p>○</p>

(社会的養護共通) □施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
(5種別共通) □地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○

【判断した理由・特記事項等】

ピヨピヨ教室のアンケートや産前・産後の親子支援事業での相談事業、つどいの広場などを通して、地域の福祉ニーズの把握に努めている。また、子育て支援連絡会に参画し、地域の実情の把握に努めている。地域活動（つどいの広場やピヨピヨ教室の講師などに）、さまざまな専門職が参加して栄養や看護、子育てや保育などの相談が身近にできるように取り組んでいる。

② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
□把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
□把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○
□多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
□施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
□地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業や活動は、年間・月別の事業計画で明確にしている。ピヨピヨ教室の開催やボランティア活動としての人形劇などを実施している。また、里親支援（ほっとはぐ）やサロン、里親制度に関する出前講座の実施（青い鳥）、助産師や保育士養成校での講義、児童館での離乳食講習会、つどいの広場での専門職の講師派遣など積極的に取り組まれている。養護棟のホールを自治会の活動に開放したり、AEDを設置し、地域のMAPに掲載するなど開かれた施設を目指している。被災時には避難住民の受け入れや職員派遣、発電機の設置など支援の備えをしている。（年間・月別の事業計画で確認）

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
□理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
□子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
□子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の養育・支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○
□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

子どもを尊重した養育・支援については、理念、基本方針、倫理綱領などに明示し、毎月の職員会議で全国乳児福祉協議会の「より適切ななかかわりをするためのチェックポイント」を読み合わせ、自己評価をおこなっている。他にも新規採用者研修や「養育ガイドブック」の勉強会、法人の人権研修、カンファレンスなどで、養育姿勢を振り返り、適切な養育・支援につなげている。

② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
□子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○
□規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	○
□一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	○

保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。

【判断した理由・特記事項等】

子どものプライバシー保護については「養育ガイドブック」にプライバシー保護のマニュアルを整備し、学習会で職員に周知している。加えて、性（生）教育の研修（児童養護施設の公認心理師が講師）で、プライバシー保護の研修をおこなっている。おむつ交換時や入浴時などには他者の視線からの配慮や掲示物に氏名を書かないように気を付けて、保護者の面会時に他児や他の保護者と会わないよう時間や場の配慮などを行っている。入所のしおりには、面会時の写真や動画の撮影やSNSへの投稿についてプライバシーや個人情報保護のための配慮や注意について記載し伝えている。（入所のしおりで確認）

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

- |   |   |                       |
|---|---|-----------------------|
| ① | 30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。                                   | a                     |
|   | <input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。         | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容になっている。 | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 施設に入所予定の保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。             | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。                                 | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。                 | <input type="radio"/> |

【判断した理由・特記事項等】

理念や基本方針は「積慶園要覧」や「乳児院積慶園のごあんない」で、養育・支援の内容や施設の特性について紹介した資料を作成している（写真やイラスト、色使いの工夫、分かりやすい言葉を使い編集している）。見学は希望に応じて実施し、記録は面会簿に残している。入所予定の保護者には「入所のしおり」で、丁寧な説明をしている。今年度から乳児院独自のホームページを開設してより分かりやすい新たな情報提供をおこなっている。

- |   |  |                       |
|---|--|-----------------------|
| ② | 31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。   | a                     |
|   | <input type="checkbox"/> 保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。 | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、保護者等の自己決定を尊重している。                        | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。                                    | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 意思決定が困難な保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。                                     | <input type="radio"/> |

【判断した理由・特記事項等】

養育・支援の開始時は「入所のしおり」で説明して、どんなことでも保護者の意向を確認、尊重しながら進めている。面会時の保護者の様子や子どもの様子などをそのつど記録に残し、どのようなやり取りを経て支援に至っているのかが分かるようにしている。家庭支援専門相談員を窓口児童相談所との連携を密に図りながら、対応についてはルール化している。コロナ禍で面会ができない時は、電話や手紙で知らせ、オンラインで面会を実施して保護者に子どもの普段の姿を伝えている。

- |   |   |                       |
|---|---|-----------------------|
| ③ | 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。                              | a                     |
|   | <input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。           | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。           | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。                 | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。 | <input type="radio"/> |

【判断した理由・特記事項等】

措置変更や地域・家庭への移行にあたり児童相談所と連携し、子ども・保護者双方の不安や負担が最小限になるように配慮している。「養育ガイドブック」に入所～退所までの対応について、詳しく記載したマニュアルを作成している。退所記録、移行資料、現況報告書（入所～退所までの記録）を作成し、退所時に丁寧な引き継ぎをして、「頼れる場所がある」ことや、「頼っても大丈夫である」ことを伝えて不安の軽減につなげている。退所記録には施設の連絡先を記載し、家庭支援専門相談員を窓口として「いつでも相談できる」ことを伝えて渡している。アフターケアとして家庭訪問や電話で様子を伺ったり、コロナ禍ではテレビ電話で顔を見て話すなどの丁寧な対応をしている。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	(乳児院) □子どもとの日々の関わりのなかで、子どもの満足を把握するように努めている。	○
	(乳児院) □職員等が、保護者等とのコミュニケーションを可能な範囲で図り、定期的に保護者等の満足を把握している。	○
	□把握した子どもの満足を集約する担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために検討会議の設置等が行われている。	○
	□分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

担当養育制を取り、保育日誌に日々の様子を書きとどめ、子どもの代弁者として、毎月のグループ会議（保育士・看護師・調理スタッフ・家庭支援専門相談員・心理担当職員・里親支援専門相談員・個別対応職員）で子どもの状態をさまざまな角度から話し合い、子どもの満足について一緒に考えて実践している。保護者に対しては、家庭支援専門相談員、心理担当職員を中心に面会時などの関わりで保護者の思いを把握できるように努めている。グループ会議で検討した結果を翌月の養育に生かせるように援助計画を立てて実施し、半期ごとの支援会議にて分析・検討をしている。必要に応じて心理支援や個別対応を保護者対応に取り入れ実施している。

(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	□養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○
	□苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。	○
	□苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○
	□苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	○
	□苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	○
	□苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○

【判断した理由・特記事項等】

苦情は保護者の思いの表出だと捉え、保護者の思いを汲み取れるような体制づくりをおこない、施設の質の向上に繋げられるようにしている。法人に苦情解決委員会が設置され、苦情解決の体制が整備されている。苦情受付窓口に関しては、来客利用の階段に掲示し、入所のしおりに記載して、保護者には入所時や面会時に個別に説明をしている。アンケート用紙を玄関や面会時使用する部屋に置き、保護者が自由に記入できるようにしている。保護者は電話で意見を述べることがあるので、保護者からの意見は面会簿に記録している。苦情については苦情解決委員会で検討し「積慶園便り」に件数を公開している。今後は公開内容の検討が望まれる。

②	35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
	□保護者等が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
	□保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○
	□相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【判断した理由・特記事項等】

保護者が意見を述べたり相談できる方法を入所のしおりに記載し、保護者の意向を踏まえ「さまざまな立場の支援者がいる」ことを伝えている。職員は面会時などに保護者が思いを話しやすく相談しやすい関係づくりをおこなっている。面会場所は別の部屋を準備するなど配慮している。

③	36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、保護者等が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者等の意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

保護者からの意見や相談に対しては、養育ガイドブックに「面会マニュアル」が定められ、面会時の記録の方法や面会簿の記録のあり方（保護者から言われた言葉は、そのまま記録するなど）を定めている。保護者からの相談や意向には保護者の真の思いをしっかりと汲み取りながら迅速な対応に努めている。マニュアルは検討委員で、年1回見直しをおこない、検証チェック表に日付も入れている。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

ヒヤリハット検証委員会を中心にリスクマネジメント体制を整えている。事故発生時の対応と安全確保については安全マニュアルを作成し「養育ガイドブック」にとじて職員に周知している。インシデント、アクシデント報告書に事例をつづり、ヒヤリハット検証委員会で分析・検討し、職員会議で共有できている。設備面の点検は、月当番を決めて月1回整備点検表に点検チェックを実施し、必要な改修場所はそのつど対応している。職員は上級救命講習やAEDの使い方の講習を受講している。散歩など戸外に子どもと出かける時には、「お散歩届」を記入することで引率者は子どもや行き先を確認し、責任を持って出かけられるようにしている。安全に配慮したお散歩マップを作成している。水遊び・プール遊び前にはマニュアルを再確認している。（お散歩マップ・お散歩届を確認）

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	○
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○

【判断した理由・特記事項等】

看護師を中心に感染症予防や発生時の対応についてマニュアル化し管理体制を整備している。「感染症対応マニュアル」にそって、統一した対応が出来るように職員に周知徹底している。嘱託医や看護師を講師として研修を実施している。コロナウイルスについては、令和2年から独自の対策でマニュアルに沿った対応や研修をおこない、手指消毒、マスク着用、物品消毒、職員・外来者の健康チェックなどを実施し、1日6回、消毒時間を設定し消毒が抜けてしまわないように取り組んでいる。感染症が発生した場合は感染源や感染経路を考え、部屋割りやそれにかかわる職員の制限など、マニュアルに基づきその場に見合った対策を講じている。（感染症マニュアルで確認）

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○

【判断した理由・特記事項等】

法人の防災委員会で防災マニュアルを作成し、ハザードマップなどで情報収集をおこなっている。毎月、火災や地震の避難訓練をおこない、そのうち年2回は消防署立ち会いのもと実施している。水害の訓練は年1回実施している。子どもは昼間帯と夜間帯にどこにいるのかが一目でわかるボードで安否確認をおこなっている。また、大規模災害により外部からの支援者が養育現場に携わる場合を想定して「子どもの基本情報」が分かる一覧ファイルも作成している。職員の安否確認はグループLINEで連絡をしている。乳児院の防災委員会では、食品や備品などの備蓄リストを作成し、看護師や調理スタッフが備蓄管理をおこなっている。大規模災害による体制や外部からの支援者を想定しての計画をされているので、今後は事業継続計画として、より一層充実されることを期待する。（子どもの基本情報・備蓄リストを確認）

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果	
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	○

【判断した理由・特記事項等】

「養育ガイドブック」に標準的な実施方法をつづり、職員一人ひとりが所持している。標準的な実施方法にもとづいて子どもの主体性を大事にして実施されていることは、グループ会議の月末の振り返りやスーパーバイザーの聴き取りで確認できる。「養育ガイドブック」の勉強会は新規採用時研修やOJT研修を通して学んでいる。子どもの尊重や権利擁護、プライバシー保護についても明示している。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○

【判断した理由・特記事項等】

養育・支援の標準的な実施方法は専門職を交えた支援会議やグループ会議で定期的に見直しをおこなっている。半期の支援計画をもとに、毎月の援助計画で振り返りをおこない反映すると共に、面会などで聞き取った保護者の意見をグループ会議や職員会議で伝え、専門職の視点も交えて検証している。（「養育ガイドブック」検証チェック表で確認）

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○

【判断した理由・特記事項等】

自立支援計画策定は家庭支援専門相談員が中心になり、多職種が参加して入所時スタッフ会議や支援計画会議で、子どものこれまでの育ちや保護者の生育歴も含めてアセスメントし、ケースによっては施設外関係者とも協議をおこない策定する体制がとられている。また、自立支援計画は養育支援、療育発達支援、食生活支援、心理支援、家庭支援、里親支援の項目に分けて検討し、子どもの状況や保護者の状況を家庭支援専門相談員を中心に多職種が参加する入所時スタッフ会議や支援計画会議にて策定している。その際にも子どもの状況により、病院、児童相談所との協議をおこない、関係機関からの情報を収集している。支援困難ケースへは、カンファレンスやスーパービジョンを実施し適切な養育・支援をおこなっている。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者等の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○

【判断した理由・特記事項等】

毎月のグループ会議と半年ごとの支援計画会議で、自立支援計画通りに養育・支援がおこなわれているかの確認をしている。4月・10月の自立支援計画を見直す前には親の意向も聞いている。作成された自立支援計画は支援計画のファイルにつづり、職員はいつでも見られるようにし、児童相談所にも届けている。緊急な見直しが必要な時は担当職員や家庭支援専門相談員を中心に関係機関と連携を取りながら見直している。半期の自立支援計画、毎月の援助計画で、現状・達成・検討、課題などを分析し、計画を見直すことで標準的な実施方法に係る課題などを明確にしている。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの閲覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【判断した理由・特記事項等】

子どもの身体状況や生活状況は、体温表や保育日誌などに記録し個別ケースに保管している。自立支援計画に基づく養育・支援は個別ケースで確認することができる。記録のマニュアルで記録の必要性や書き方、ケース記録の見本も示されて「養育ガイドブック」にとじられている。さまざまな記録は種別にファイリングをし、全職員が確認印を押している。パソコンの共有フォルダを利用して日々の情報は申し送りファイルを活用している。また、緊急時の連絡はLINEを利用している。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。	○

【判断した理由・特記事項等】

記録の管理については研修委員会が担い、文書管理規程で文書の保管、保存、廃棄の方法を定めて「養育ガイドブック」にとじている。個別のケース記録は鍵のかかる棚に保管し、廃棄した書類は、溶解証明書をもらっている。記録の管理についての職員研修は、個人情報保護の観点から、入職時の研修や常に個人情報保護規程を遵守する立場であることを指導している。保護者には入所のしおりにプライバシー保護や個人情報保護のため、院内撮影やSNSへの投稿の注意を記載し、入所時や面会時に説明している。パソコンや共有フォルダの管理については、令和2年度から「危機管理パソコン管理委員会」を立ち上げ、保存・保管などの管理をおこなっている。（文書管理規定で確認）

内容評価基準（22項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	○
	<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

子どもの権利擁護については「乳児院倫理綱領」（全国乳児福祉協議会発行）や「より適切なかかわりをするためのチェックポイント」（全国乳児福祉協議会発行）を養育ガイドブックにとじて、毎月の職員会議で読み合わせをして各自がチェックをおこない振り返っている。子どもの権利侵害に関する研修はスーパーバイズやヒヤリングをおこない早期発見に努めている。

(2) 被措置児童等虐待の防止等

①	A2 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりについて、具体的な例を示し職員に徹底している。	○
	<input type="checkbox"/> 会議等で取り上げる等により、不適切なかかわりが行われていないことを確認している。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止の視点から、職員体制の見直し等の検討・取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりがあった場合の対応方法を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について対応マニュアルを整備し、研修会などで職員に周知・理解をはかっている。	○

【判断した理由・特記事項等】

不適切な関わりの具体例を「養育ガイドブック」に記載して、スーパーバイズやヒヤリング、院内カンファレンスにおいて事例をもとに話し合っている。また「より適切なかかわりをするためのチェックポイント」で、日々の関わりを振り返る機会を設けて、不適切な関わりの防止や早期発見に取り組んでいる。不適切な関わりがあった場合の対応方法は就業規則第10章表彰・制裁に明記されている。被措置児童等虐待の届け出・通告制度は「養育ガイドブック」にフローチャートで分かりやすく作成されている。新規採用者には学習会にて周知をおこなっている。（養育ガイドブックで確認）

## A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	<p>A3 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 乳幼児に対する受容的・応答性の高いかかわりを心がけている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもと養育者の信頼関係が築かれ、子どもが不安になった時など、いつでも応じられるように養育者が側にいるよう配慮されている。</p> <p><input type="checkbox"/> どの乳幼児も保護者等、あるいは担当養育者、里親等、特定のおとなと個別のかかわりを持つことができる体制が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 特別な配慮が必要な場合を除いては、基本的に入所から退所まで一貫した「担当養育制」をとっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 担当養育者と個別のかかわりを持つことができる時間を確保している。</p> <p><input type="checkbox"/> 語りかけや「だっこ」「おんぶ」などの身体のふれあいを通して心の安定を図り、心地よい状態を共有できるよう努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 被虐待経験のある乳幼児等特別な配慮が必要な乳幼児に対しては、個々の状態に応じた関係づくりを行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【判断した理由・特記事項等】		
<p>小規模化を図り、より応答性の高い関わりができるように工夫をすると共に、担当制（入所から、退所までできる限り同じ養育者）やグループ担当制をおこない、子どもに寄り添い、安心につなげている。担当養育者との愛着関係を築ける体制づくりと同時に保護者や里親との関係構築ができるように支援をしている。子どもが求める、求めているに関わらず、スキンシップは大切なものと職員全員が意識し、担当者が一番の安全基地になれるように公認心理師の助言を受けながらみんなでフォローしている。</p>		
②	<p>A4 子どもの生活体験に配慮し、子どもの発達を支援する環境を整えている。</p> <p><input type="checkbox"/> 日々の生活リズムは発達や子どもの気持ちに沿いながら一人ひとりにあった形で進められている。</p> <p><input type="checkbox"/> 入所までの生活環境や身体的成長の差等から生じる子ども一人ひとりの違いを十分に把握し、尊重している。</p> <p><input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもの欲求や要求に対し、抱いたり声をかけるなど、タイミング良く気持ちを受け止め対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの個々の発達や状態に応じた適切な言葉を用い、穏やかに言葉かけをしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 安定した環境の中、おもいおもいに遊ぶことができる安全で使いやすい遊具などがあり、自由に遊びに取り組めるよう配慮されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 他児と区別された「自分のもの」といえる玩具、食器、衣類、戸棚などの個別化が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 自然と触れ合える外遊びが養育者との十分なやりとりを交え提供されている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【判断した理由・特記事項等】		
<p>入所時のスタッフ会議で、入所前の生育歴や大人との関わり、そこから生じている課題、そして身体的成長から生じる子ども一人ひとりの違いを把握して尊重している。小規模化の環境の中で、月齢と健康状態に見合ったリズムをベースに食生活やスキンシップなど、個別に対応している。小さなサインや発信を見逃さないように、その子の思いを聞き取りながら、気持ちに寄り添う言葉かけに努めている。遊具や玩具の安全点検は毎月おこない、消毒した遊具で月齢に合わせ、自由に遊べるように配慮している。玩具や引き出し、食器、衣類、寝具などは個別のマークで「自分のもの」との意識付けが出来るようにしている。中庭や園庭、近隣の公園などで、自然に触れる遊びを積極的に取り入れている。3歳児以上の子どもが在籍する率が増えてきたことから、幼児から就学に向けた環境の在り方を見直していく必要性を感じられ、取り組みながら検討されている。</p>		
(2) 食生活		
①	<p>A5 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 授乳は、自律授乳を基本としつつ、個々のリズムや体調に合わせて量や時間を工夫している。</p>	<p>a</p> <p>○</p>

<input type="checkbox"/>	授乳時は、乳幼児を抱いて、目を合わせ、やさしく言葉をかけ、ゆったりとした気持ちで飲めるように配慮している。	○
<input type="checkbox"/>	授乳後は、吐乳・溢乳等を防ぐために排気を十分に行っている。	○
<input type="checkbox"/>	一人飲みをさせていない。	○
<input type="checkbox"/>	生体リズムの乱れなどで自律授乳や自発的意思の授乳が難しい乳幼児には、その子の状態に応じた授乳を工夫している。	○

【判断した理由・特記事項等】

栄養士・看護師・保育士等が子どもの様子や状態を共有しながら、個々のペースや体調に合わせた授乳をおこなう、自立を基本としながら、必要総量確保のため、時間設定をしたり、ミルクの種類や、哺乳瓶の工夫をおこなっている。また、排気の確認と吐乳や溢乳しやすい子には上体をあげて過ごせるような工夫をしている。授乳時も大切なスキンシップの時間として重視している。

②	A6 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a
<input type="checkbox"/>	在胎期間も含め、入所に至るまでの経過や発育、発達状況を踏まえ、一人ひとりに合わせた食の取組が行われている。	○
<input type="checkbox"/>	個々の状態に合わせて離乳を開始し、様々な食べ物や味に慣れさせている。	○
<input type="checkbox"/>	食事をいやがったり遊びだしてしまう場合にも、時間をかけてゆったりとした気持ちで与えている。	○
<input type="checkbox"/>	噛む力を養うために、食品の種類や調理方法を工夫している。	○
<input type="checkbox"/>	栄養士や調理員等は養育者とともに、咀嚼や嚥下の状況を確認し発育状況や体調を考慮しながら離乳食を進めている。	○

【判断した理由・特記事項等】

入所前の状況や保護者からの聞き取り、医師の意見も取り入れながら、個々の状態に合わせて離乳食を進め、さまざまな食材に慣れさせるようにしている。遊び食べや嫌がる行動の理由も考慮して、食事以外の場面で気持ちを受け止め、楽しい食事時間になるように工夫をしている。食事の様子が調理場から見えることや、調理スタッフが介助に入ること、咀嚼や嚥下の状態が把握できるので、個々に合わせた進め方が出来ている。噛む力を養うために、スティック状や調理方法の工夫をしている。

③	A7 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
<input type="checkbox"/>	食事場所は清潔に保たれ、明るく楽しい雰囲気ですぐ食べられるよう工夫している。	○
<input type="checkbox"/>	子どもが食べやすいように、身体に合わせてテーブルと椅子の高さを適切に調整している。	○
<input type="checkbox"/>	乳幼児が自分で食べようとする意欲を育てられるように、手に持って食べやすいものを用意したり、食器やスプーンなどに触れられるように配慮している。	○
<input type="checkbox"/>	食前の手洗い、食前食後のあいさつ、食後の歯磨きなどが定着するよう支援している。	○
<input type="checkbox"/>	養育者や他児と一緒に食事を楽しんでいる。	○
<input type="checkbox"/>	食事の食べ方や量にばらつきがあっても全部食べることにこだわらず、おいしく楽しく食べられるように、子どもと視線を合わせ、様子をみながら言葉をかけるなど雰囲気づくりに気を配っている。	○
<input type="checkbox"/>	日々の食生活を通じて食べたいものや好きなものが増える工夫がされている。	○
<input type="checkbox"/>	お腹がすくりズムが持てるよう、朝食・昼食・夕食の間隔は適正になっている。	○
<input type="checkbox"/>	栄養士、調理員等が、食事の様子をみたり、介助するなか、一人ひとりの発育状況や体調を考慮した調理を工夫している。	○

【判断した理由・特記事項等】

食堂は定期的な清掃・消毒で清潔に保ち、子どもが好きな装飾や音楽をかけながら、楽しく食事ができるようにしている。個々の子どもに合わせた木製のテーブルと椅子にマークをつけて、安定して良い姿勢で座れるようにしている。コロナ禍で職員と一緒に食事を食べることは難しい分、声掛けの工夫で心地よい食事介助を心掛けている。自分で食べようとする意欲を育てられるようにスプーン、フォーク、コップ類は自分の物と分かるようにマークを付けて食卓に準備をしている。食事には大人も一緒に手指消毒をし、歌で挨拶をおこない、最初の盛り付けは少ない目で、お代わりを楽しめるようにしている。苦手なものが食べられた時や手づかみで自分で食べられる喜びを経験できるように調理形態の工夫をしている。また家庭菜園やお手伝い、クッキングで絵本に出てきたおやつを作るなど、食べることが好きになるような工夫をしている。食後は口の中に物が残らないようにお茶を飲み、歯磨きは就寝前におこなっている。一日の生活のリズムは遊び、食べて、寝るのサイクルが基本で、空腹を感じてテーブルに向かえるようにしている。調理師や栄養士は食事介助に入ったり、カウンターキッチンから食べている様子が見えるので、体調が悪い時は食せんを利用し別のメニューを提供している。（食事を食べている様子を見せてもらう）

④	A8 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
	<input type="checkbox"/> 十分なカロリーと栄養のバランスよい献立が、栄養士により準備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 栄養だけではなく季節感を取り入れた食事が提供されている。	○
	<input type="checkbox"/> 乳幼児の体調、疾病、アレルギー等に個別に対応した食事を提供している。	○
	<input type="checkbox"/> 乳幼児の嗜好や栄養摂取量の把握に努め、献立に反映している。	○
	<input type="checkbox"/> ささまざまな「食育」への取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 発達に応じて、食事の準備や食事作りを見たり、かかわる機会を持ち、食べることに興味関心を持つことができるよう工夫している。	○

【判断した理由・特記事項等】

栄養士が月齢に合わせた献立を作成している。各養育グループに調理スタッフも入り、子ども達の様子が把握できる体制で摂取量や食べ方や飲み方を見て、調理スタッフ全員で共有し適宜改善している。家庭菜園では人参、えんどう豆、大根、苺を子ども達と収穫し季節感を味わっている。また、発達に応じて買い物やクッキングを経験すると共に「があがあ保育」に月1回栄養士が参加をして、子ども達が食事に興味を持つよう働きかけている。アレルギー児は医師の指導のもと、食具やトレーを他児とは違うものを使い、作る調理師や提供する調理師、食べさせる職員と何重にもチェックをし、食べる場所にも気を付けるなど個別に対応している。

(3) 日常生活等の支援

①	A9 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 衣類は吸湿性・通気性に富み、清潔を保ち、肌に刺激の少ない材質を使用している。	○
	<input type="checkbox"/> 乳幼児の体型を考慮し、活動を阻害せず、着脱が容易なものを使用している。	○
	<input type="checkbox"/> 気候調節へ配慮し、寒暖の状態に適した枚数と厚さにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 寝ている生活が主なときは前開きのものを、動きが活発になったら活動的で腹部や背中の中の出ないものを選ぶなど、生活実態に適し、個々の発達に応じた衣類管理を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 衣類は個別化し、個人別に収納している。	○

【判断した理由・特記事項等】

衣服は肌への刺激の少ない綿素材を使用し、個々の発育に合わせて、活動しやすく、自分で着脱しやすいまた汚れたらすぐに着替えやすい衣服を選んでいる。季節に合わせた衣類を準備し、日々の気候にもベストやパーカーなどで調節が出来るようにしている。子ども一人ひとりの衣類にマークを付けるなど個別に用意をしている。（ショートステイや一時保護の子ども衣服も、サイズを合わせて個別に用意をしている）養育グループの衣服担当者は子どもの好みを把握しながら購入し、子どもが自分の引き出しから自分で選び持ってこられるようにしている。

②	A10 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 室内の環境として、温・湿度、換気、明るさ、静かさ、音楽などを快適に保っている。	○
	<input type="checkbox"/> 寝具の環境として、肌に触れる素材は綿素材を用い、広さ、形状、硬さなどを快適に保っている。	○
	<input type="checkbox"/> 睡眠時の状況を観察している。	○

快適に十分な睡眠をとれるよう、個々の乳幼児の発達・心理に配慮した職員の対応など具体的な独自の取組を行っている。

【判断した理由・特記事項等】

子ども達の生活場所には、温湿度計、空調、空気清浄機、加湿器、除湿器を設置して、温湿度を調整管理し、CD/DVDで好きな音楽や映像が見られるようにしている。部屋の明るさも活動時や就寝時などに合わせて、間接照明も使い、明るさ調整をしている。発達に応じてベッドの種類や布団などの調整をおこなっている。睡眠時は（昼間観察記録、夜間観察記録、ベビー記録）で15分ごとの呼吸や体位を確認して記録している。具体的な独自の取り組みとしては、夜勤ペアの工夫のほか、寝具も綿素材のシーツに刺しゅうでマークを付けて個別化し、おんぶや抱っこ、おもちゃやブランケットなどを使い、一人ひとりに合わせて対応して安心して寝られるようにしている。（担当養育者が刺しゅうをしたシーツで寝ている様子を見せてもらう）

③

A11 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。

a

入浴・沐浴を毎日している。

浴室・沐浴槽などの設備やタオル・バスタオルなどの備品は常に清潔が保たれている。

乳幼児の年齢、発達、発育等、個々の状況に応じた入浴方法がとられている。

安心して、心地よく、楽しい入浴・沐浴になるような言葉掛けなどの配慮がなされている。

入浴・沐浴に際し、おもちゃ等を用意し、心地よい体験になるよう工夫している。

【判断した理由・特記事項等】

浴室・沐浴槽の清掃や設備点検は毎日おこない点検表に記載している。体を拭くタオルも一人1枚ずつの使用で毎日洗濯をして清潔を保っている。年齢や発達状況に応じた入浴方法を選択し、毎日沐浴か入浴をおこなっている。発熱などで入浴できない場合には清拭で清潔にしている。子ども達が好きなおもちゃを選べるように用意し、心地よい体験やゆったりとした大人とのスキンシップの時間になるように配慮している。コロナ禍までは一緒に入浴していたが、感染防止策として、一緒に入浴することが難しくなり、衣服を着たままでマスクをしての入浴介助の大変さが感じられた。

④

A12 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。

a

おむつ交換のときに、言葉をかけながら身体をマッサージなどして、おむつ交換が心地よいものであることを伝えるように心がけている。

発達段階に応じて、排泄への興味が持てるように配慮している。

発達段階に応じて、おむつが濡れていないときは、便座に誘導するなどして自分から便座に座る意欲を持てるように配慮している。

発達段階に応じて、個々の幼児のリズムや気持ちに合わせて誘導を行っている。

【判断した理由・特記事項等】

排泄習慣への援助のマニュアルで、おむつ交換の手順を統一して乳幼児期から快・不快が感じられるように、声掛けをしながらおむつ交換をおこなっている。おむつ交換台はアンパンマンなど子どもの好きなキャラクターを利用しながら楽しくおむつ交換が出来るように、トイレの環境を工夫している。子どもの成長に合わせて、個々の排尿間隔をつかみながらトイレへの誘導をしている。その際、トレーニング帳にシールや記録を用い、トイレトレーニングを楽しくおこなえるように工夫している。また、嫌がる時には無理におこなわず、成功したら申し送りなどで職員で共有し、みんなに褒められるようにしている。便器の間のついたてや、おむつ交換台の配置等から、プライバシーへの配慮が見られた。

⑤

A13 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。

a

玩具の色・形や音色などを選ぶように工夫している。

戸外に出かけ、外界への興味を広げられるように配慮している。

模倣遊びや職員や他の乳幼児とのふれあい遊びを通して、情緒の育成を図り、人との豊かなかかわりができるように配慮している。

養育者や他の子どもと楽しく遊ぶことができるよう心がけている。

子どもの五感を育てる遊びが提供できるよう工夫している。

月齢により、収納場所を設け、玩具の個別化をし、自分の物という喜びや認識ができるよう工夫している。

	○
--	---

【判断した理由・特記事項等】

乳児期から幼児期の子どもが楽しめる発達に応じたさまざまな玩具を用意して、子どもが遊びたい時に自由に遊び遊べる主体性を大切にしている。公園や散歩など戸外に意識して出かけ、外出時には自然の物や車などに興味を持てるように声掛けをおこなっている。楽しい雰囲気づくりを心掛けて、子ども達の遊びに職員は加わったり、子ども同士と一緒に遊べるように間に入ったりしている。また「があがあ保育」で他の小規模グループケアの子ども達と交流をおこなっている。指先を使う遊びや職員の手作りおもちゃ、戸外、音楽、感触遊びなどで五感を育て、楽しく遊べるようにしている。玩具の個別化はマークを付けて子どもに自分の大切なおもちゃが分かるようにしている。収納場所の引き出しもマークを付けている。

(4) 健康

①	A14 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 健康観察記録を作成し、日々の健康状態の変化が一目で把握できるように工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> 日常的に医療機関等と適切に連携するよう努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 嘱託医による定期健康診断では、身体発育の状態や精神・運動発達・情緒的問題等について総合的な診察を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 乳幼児の条件や集団の構成に応じて、適宜予防接種を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 異常がある場合には、医療機関を受診するなど適切に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> ミルクや離乳食を開始した当初は、発疹などアレルギー症状の出現に注意し、異常所見が見られた場合には速やかに医師に相談し対応策を講じている。	○

【判断した理由・特記事項等】

日々の健康状態は体温表（熱型・食事・ミルクの量・排泄回数・咳・鼻汁・嘔吐・眼脂）で管理し、最大2週間分がすぐに見られるようにしている。発熱など要観察時は病児観察記録、新生児（2か月以内）はベビー記録、個別記録で、時間ごとの詳細を記載できるようにしている。通院した場合は通院記録、入院時は入院記録に詳細を記載し把握できるようにしている。毎月の定期健康診断は嘱託医に受診し、前月の健診時以降の経過（精神・運動発達・情緒面）を報告して診察をしてもらっている。耳鼻科健診は年1回往診、検便検査は年1回、歯科検診は2歳から3歳未満の間に京都市の無料フッ素塗布券を利用して受診し、その後は、必要児のみ受診をしている。予防接種が必要な時期は接種一覧表を作成して保護者には同意書ももらい接種している。異常がある場合は開業医師、総合病院、耳鼻科、皮膚科、また、基礎疾患のある場合はかかりつけ病院、休日診療所などの受診先を看護師と日勤リーダー、夜勤者などの複数で検討して決定している。医療機関の一覧表を作成して直ぐに連絡ができるようにしている。ミルクや離乳食を始める時は平日におこない、異常所見が見られた場合は直ぐに受診ができるようにしている。

②	A15 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a
	<input type="checkbox"/> 病・虚弱児等個々の健康状態の変化が、常に把握できるように工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> 服薬管理表等により、適切な服薬管理を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門医や主治医の協力のもと、乳幼児の健康状態に応じた療育計画や発達支援計画などを含む支援のプログラム等を作成して、乳幼児の適切な発達を支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 専門医や主治医による定期的な診断を受けている。	○
	<input type="checkbox"/> 異常所見がみられた場合には、速やかに専門医や主治医に相談できる連絡体制をとっている。	○

【判断した理由・特記事項等】

病虚弱児の疾患状況に合わせ、必要な子には個別記録を作成し、日々の変化や経過が分かるように対応している。体温表に必要な薬を記載し、外用薬はそのつど、実施時に確認をしている。内服薬は誤薬防止のためにトリプルチェックをおこない、当該日の薬袋は体温表で内服確認後、一日の終わりに廃棄している。近年、病虚弱児が増え、入所時に主治医が決まっている子が多く、入所前からのかかりつけ病院と乳児院の近隣病院、嘱託医との連携が取れるように診療情報提供書を利用して、医師同士のつながりも求めつつ、一人ひとりの病状に合わせて通院先を選択できるようにしている。医療機関の指示のもと健康・療養計画、支援計画を個別に作成し職員間で情報共有をおこなっている。

(5) 心理的ケア

①	A16 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 心理的な支援を必要とする乳幼児について、保護者等への支援も視野に入れた自立支援計画や養育計画に基づき、心理支援内容が明示されている。	○

<input type="checkbox"/>	心理支援内容には、個別・具体的方法が明示されており、その方法により心理的支援が実施されている。	○
<input type="checkbox"/>	心理職をおき、乳幼児にも保護者等にも心理的な援助を行える体制が整っている。	○
<input type="checkbox"/>	必要に応じて外部の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。	○
<input type="checkbox"/>	心理的なケアが必要な乳幼児や保護者等への対応に関する職員研修やコンサルテーションが行われている。	○

【判断した理由・特記事項等】

援助計画・支援計画に心理支援内容が明記され、それに基づいて心理的支援を実施している。公認心理師が日常養育の場にも入り、子どもの行動観察や大人との関係性を把握し、心理的視点を取り入れた関係性のアセスメントに取り組んでいる。心理的支援の必要な保護者には、一定の関わりができるように、家庭支援専門相談員と共に公認心理師が対応に当たっている。必要に応じて外部の心理士も交え関係者会議を実施している。

(6) 親子関係の再構築支援等

①	A17 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<input type="checkbox"/>	家庭支援専門相談員が中心となって施設と家族との信頼関係を構築するように努めている。	○
<input type="checkbox"/>	施設が家族と共に子どもの成長を喜び合う雰囲気大切にしている。	○
<input type="checkbox"/>	面会時に必要に応じて保護者等の養育スキルの向上を支援している。	○
<input type="checkbox"/>	保護者等の相談に積極的に応じるための保護者等面接の設定等、専門的なカウンセリング機能の充実に努めている。	○
<input type="checkbox"/>	家庭支援専門相談員は、家族に寄り添い、保護者等の言葉を傾聴する役割を担っている。	○
<input type="checkbox"/>	乳幼児の協働養育者として、日常生活の様子を写真やお手紙に書いて家族に伝えている。	○

【判断した理由・特記事項等】

家庭支援専門相談員が中心となり入所時の面談に立ち会って関係作りに努めている。保護者には毎月の写真を添えたお便りの送付、初参り・お食い初め・誕生会・その他行事へのお誘い、健康診断の同行を促すなどで、一緒に子どもの成長を喜んでもらえるようにしている。また、さまざまな養育スキル（調乳・沐浴）が得られるような面会内容を工夫するなど、信頼関係の構築に努めている。ケースによっては計画を立てて宿泊体験などもおこなっている。必要に応じて保護者の話を聞く機会や公認心理師が対応をおこなうケースもある。保護者が「寄り添ってもらっている」と感じられるような支援に努めている。

②	A18 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/>	家庭支援に関する具体的なプログラムや配慮事項が明記されている。	○
<input type="checkbox"/>	入所理由の理解とケアの方向性についてアセスメントしている。	○
<input type="checkbox"/>	子どもと家族との関係調整については、定例的かつ必要に応じて児童相談所等と協議を行っている。	○
<input type="checkbox"/>	面会、外出、施設宿泊、一時帰宅などを計画的に設定し、乳幼児と保護者等との関係性が好転し、保護者等の養育意欲が向上するよう支えている。	○
<input type="checkbox"/>	面会、外出、一時帰宅後の乳幼児の様子を注意深く観察し、家族からの不適切なかかわりがあった場合には、その発見ができるように努めている。	○
<input type="checkbox"/>	課題の内容によっては適切な機関につなげられるよう、地域の精神、心理相談のできる機関を十分に把握し、連携をとっている。	○
<input type="checkbox"/>	児童相談所を中心とした他機関との協働により、虐待の未然防止と家族機能の再生、親子関係の再構築に向けてのサービス資源の提供などのソーシャルワークを行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

親子関係再構築についてのマニュアルを「養育ガイドブック」につづり、支援計画、援助計画に家庭への支援に関する配慮事項を明記している。入所時のスタッフ会議（各専門職、担当職員）や支援計画、毎月の会議でさまざまな視点でアセスメントをし、毎月の援助計画を児童相談所に送り、情報を共有すると共に必要に応じて協議をしている。面会や外出、外泊の前・中・後の聞き取りや様子を丁寧に観察しながら対応している。家庭への引き取りの近いケースは京都市要保護児童対策地域協議会の個別関係者会議を実施している。また、児童相談所と連携をし、関係機関への協力依頼とそれぞれの役割分担をおこなっている。

(7) 養育・支援の継続性とアフターケア

①	A19 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	a
---	---------------------------------------	---

<input type="checkbox"/> 子どもの退所先に応じて、退所後の生活に向けて必要な支援を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 退所後、施設に相談できる窓口(担当者)がある等、必要に応じた支援をするための体制を整えている。	○
<input type="checkbox"/> 児童相談所や関係機関、民間団体等と連携を図りながら退所後の支援を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

引き取りや意向に向けたプログラムの策定、移行先への移行資料や現況報告書で、丁寧に引継ぎをおこなっている。家庭引き取りの場合は地域との関係者会議を実施している。子どもへも「どうして、乳児院に来たのか」や移行先の人が「楽しみに待っている」ことのお話しの時間を持ち、理解度に応じてイラストや写真、積み木などを用いて想像できるように工夫して伝えている。乳児院退所後の主たる養育者や養育場所とは、乳児院在籍中から関わりを持ち、併走しながらバトンタッチができるように取り組んでいる。退所記録に担当者の名前と電話番号などを記録して渡し「いつでも連絡して下さい」と伝え、アフターケアも積極的におこなっている。(一人ひとりの子どもに合わせて親の願いや子どもの気持ちを考えながら、必要な事が伝えられるように心を込めて作成された資料を見せてもらう)

(8) 継続的な里親支援の体制整備

① A20 継続的な里親支援の体制を整備している。	a
<input type="checkbox"/> 養育単位の小規模化による家庭的養護の推進や、早期に家庭復帰が見込めない乳幼児には個々の状況に応じて里親委託を推進している。	○
<input type="checkbox"/> 里親委託の推進に当たり、里親支援機能の充実などの中・長期計画を明確にしている。	○
<input type="checkbox"/> 里親支援専門相談員を配置するなど、里親委託の推進、地域の里親及びファミリーホームに対する継続的な支援の体制を整備している。	○
<input type="checkbox"/> 里親委託に当たり、委託に至るまでに里親・児童相談所等と丁寧な連携を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 里親を希望する地域の人を対象に相談を行うなど、支援の取り組みを行っている。	○
<input type="checkbox"/> 相談支援のほか研修、レスパイトを行うなど、里親の状況に応じた取り組みを行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

社会的養育推進計画において、具体的に中・長期計画を立てている。そして、里親支援専門相談員を配置し、個々の状況に応じて里親委託を推進している。また、各種研修や相談、レスパイト、サロンなどの里親支援を行っている。平成23年10月「里親サポートセンター青い鳥」・令和2年10月「京都里親支援ショートステイ事業拠点ほっとはぐ」の運営を京都市から当法人が委託を受け、当法人が、事業展開をおこない、里親支援専門相談員も含めて支援事業に取り組んでいる。里親委託に当たり、里親の選定、マッチング、交流面会など、委託に向けて児童相談所と協議している。里親広報啓発事業や「青い鳥」によるさまざまな研修、施設実習の実施、相談事業の中でレスパイトの案内、里親サロンなどを実施している。

(9) 一時保護委託への対応

① A21 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携して、初期の情報共有とアセスメントに努めている。	○
<input type="checkbox"/> 一時保護を受ける際のマニュアルが整備されている。	○
<input type="checkbox"/> 入所時の健康管理に努めている。	○
<input type="checkbox"/> 感染症やアレルギー等の観察と配慮に努めている。	○
<input type="checkbox"/> 多様な職種が連携・協働し、一時保護後の養育環境(家庭復帰・里親、児童福祉施設等)の確保に向けてアセスメントに基づく支援を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

一時保護児童は緊急性があるため情報が不十分なところがあるが、児童相談所と連携をして初期の情報収集に努め、措置児童と同様の問診票でしっかりとアセスメントが出来るようにしている。「養育ガイドブック」に一時保護に関するマニュアルを整備して積極的に受け入れている。入所時の健康管理は、入所前健康診断を必須とし、1週間は要観察期間として、継続的な記録をしている。感染症やアレルギーなど事前確認のほか、72時間は観察室にて丁寧な観察をおこなっている。「ショートステイ・一時保護」のグループを位置づけ、多様な職種で、連携協働しアセスメントをしながら日常の養育支援をおこない、入所中に得た情報は児童相談所に提供している。また、退所時には様子記録を手渡し、口頭での説明も丁寧におこなっている。

② A22 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
---	---

<input type="checkbox"/> 児童相談所から緊急一時保護を受け入れている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 緊急一時保護を受ける際のマニュアルが整備されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 観察室での「観察期間」の実施を順守して対応を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 入所時に、必要に応じて医療機関との連携をはかる等の対応を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 感染症や潜伏期間等への対応が十分にできている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 受け入れ後の多職種による連携したアセスメントが実施されている。	<input type="radio"/>

**【判断した理由・特記事項等】**

重大な感染症以外は夜間であっても受け入れている。ほぼ情報がないままでの入所や一時保護のため施設側に情報が伝わらない状況で、急な退所、再度同じ子どもの一時保護の繰り返しで、継続した支援の難しいケースがある。夜間や深夜入所の場合は、翌日に児童相談所から受診に連れて行ってもらったり、当院から受診の対応する場合もある。特に疾患のある子については早期に情報が必要な場合もあり、即座の対応支援をおこなっている。緊急一時委託であっても一時保護と同様の流れの中で観察期間や観察記録、多職種によるアセスメントをおこなっている。